

こんなことが決まりました

第6回大台町議会臨時会

11月24日開催

第4回大台町議会定例会

12月7日～11日開催

平成27年 第6回大台町議会臨時会及び第4回定例会で審議された議案等を報告します。

各議案の後には、主な内容や概要を記載しています。

なお、今回の議会で審議された議案は全て可決されました。

第6回 臨時会関係

▼議案▲

建設工事費の予定価格が5千万円以上の工事や700万円以上の備品を購入する場合、また、後に契約内容を変更する場合は、条例により議会の議決が必要なことから、次の3つの議案が審議されました。

●三瀬谷地区統合簡易水道事業

風呂の谷川橋・はかせ橋・無名橋D導水管布設工事(第50工区)請負契約の締結について

●三瀬谷地区統合簡易水道事業

新春日谷橋・島谷橋導水管布設工事(第49工区)請負契約の締結について

●三瀬谷地区統合簡易水道事業
菌橋導水管布設工事(第51工区)
請負契約の締結について

3議案とも、三瀬谷地区の簡易水道整備に必要な工事で、水源である春日谷川(大井地内)で取水した原水を三瀬谷浄水場(弥起井地内)に送るための導水管を橋梁に添架、または、水管橋にて渡河する工事です。

くわしい工事の契約内容は、広報おおい12月号4ページの「工事等の入札結果について」をご覧ください。

第4回 定例会関係

▼発議▲

(議員から提出した議案)

●ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書

この意見書は、ウイルス性肝炎患者を支援する団体からの請願を受け、議員が発議したもので、医療費助成の拡充を要望する意見書を国会や関係行政庁に送付されました。

▼議案▲

●大台町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

マイナンバー制度の個人番号を利用して、役場内における税や住民基本台帳、国民健康保険の情報福祉や健康づくりの分野に提供することができるようになるための条例です。

●大台町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

町議会議員が招集に応じ、本会議、常任委員会、議会運営委員会、全員協議会等の議案等の審査、協議、調整を行うため、会議に出席したときに費用弁償として旅費を支給するための改正です。

●大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

この条例改正は、認知症の人や家族の方々に対して、早期に関わり支援する「認知症初期集中支援チーム」の活動内容や町全体の認知症ケア体制の構築を推進することを検討する委員会に出席された委員に旅費を支払うための条例の改正です。

●大台町税条例の一部改正について
国の税制改正により、町の税条例の一部を改正するものです。

●大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部改正について
町設置型の合併処理浄化槽で、設置の際、排水の管路が一定の基準より超えた場合の工事費を、今までは、申し込んだ町民の方が直接、施工業者に支払っていたものを、役場に支払う分担金とともに徴収し、役場から施工業者に支払うようにするものです。

●三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について

●三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
公平委員会は公務員の不利益処分に対する不服申し立てなどを審査する機関で、県下の一部の市や町等で共同設置されています。

このように一部の事務を共同で処理する組織を一部事務組合とって、他にも広域消防やし尿処理、農業共済等があります。

その一部事務組合から脱退したり、その組合の規約を変更するためには、構成している市町等の議会の議決が必要となります。

今回の議案の内容は、公平委員会の構成団体で、玉城町と明和町のごみ収集や運搬を行う組合が脱退するための議案です。

●多気郡指導主事共同設置の廃止
に関する協議について

指導主事は、学校の教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な指導をする方で、現在は、大台町、多気町、明和町の3町で1名を設置していましたが、活動に限界があるため、それぞれの町で設置することになり、共同設置を廃止するための議案です。

●平成27年度大台町一般会計補正予算(第8号)

今回の補正予算の主なものは、平成30年4月開園を目指して建設を進める日進保育園の用地測量設計業務委託料や奥伊勢フォレストピアの修繕工事費、県南部地域への訪日外国人旅行者増加のための費用、昨年の台風15号による林道や農地、町道や河川の災害復旧工事費など総額で約3億7975万円を追加する補正予算です。

●平成27年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、地方交付税の増額に伴う一般会計からの繰入金や交通事故等、第三者の行為による負傷で、一時的に国保で治療を受けた国保加入者の医療費が加害者から支払われたこ

とにより、それを保険給付費予算に充てるもので、総額で約447万円を追加する補正予算です。

●平成27年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正予算の主なものは、浄水場や取水施設の修繕費や配水管の布設替工事費で、総額で567万円を追加する補正予算です。

●平成27年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

今回の補正予算の主なものは、介護サービス給付費の増加によるもので、総額で約378万円を追加する補正予算です。

●平成27年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、町設置の戸別合併処理浄化槽の修繕費等、総額で約261万円を追加する補正予算です。

●平成27年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、この事業の県下市町の取りまとめを行っている「広域連合」に納める納付金の確定により、総額で208万円を減額する補正予算です。

議会だより

議会(委員会)の活動や報告状況を紹介します。

▼議会運営委員会▲

議員7人で構成されており、町から定例会に提出する議案の説明を受け、議会の日程等を決定する委員会で12月2日に開催され、12月定例会の議会運営について協議しました。

●総務教育民生常任委員会所管事務調査報告と決算審査報告

この委員会では、平成26年3月から、主に人口減少問題についての調査・研究を行ってきたことから、その活動の経過と結果報告を行うとともに、「子育て世代が住みたいと思うまちに」をテーマとした町への提案をしました。また、9月の第3回定例会において、総務教育民生常任委員会に付託された平成26年度の

・一般会計

・特別会計

(国民健康保険事業)

(簡易水道事業)

(住宅新築資金等貸付事業)

(介護保険事業)

(生活排水処理事業)

(後期高齢者医療事業)

(国民健康保険病院事業)

の決算認定については、11月4日に産業建設常任委員とともに質疑が行われました。

その後、総務教育民生常任委員会の採決の結果、各会計決算とも可決したことが報告され、議会の採決が行なわれました。

これら平成26年度の各会計の決算状況は、4・5ページをご覧ください。

●産業建設常任委員会所管事務調査報告

この委員会では、平成26年3月から、木質バイオマス、ごみ処理対策、統合簡易水道、災害復旧事業の4項目についての調査・研究を行ってきたことから、その活動の経過と結果を報告しました。

問議会事務局 ☎ 82-3790

各議員の賛否 平成27年 第4回 定例会

審議結果	議案名	議員名 (議席順)												
		野呂民平	吉田澄男	小林保男	中道剛士	岸良隆	大西慶治	廣田幸照	小野恵司	伊藤勇三郎	元坂正人	中北敦司	堀江洋子	中西康雄
可	○平成26年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について ○平成26年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
可	○平成26年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○
可	○大台町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○
可	○上記以外の全議案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○

※「可」は可決、「否」は否決、不採択。議長は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。
○は賛成、×は反対、欠は欠席。

お知らせ

一般質問の映像は、町のホームページでご覧いただけます。
また、議会に上程された議案は、役場本庁、総合支所、各出張所で閲覧することができます。

お詫びと訂正

広報おおだい12月号3頁(議会報告)に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
本文1行目 誤：平成27年11月25日大台町議会
正：平成27年大台町議会 ※第5回臨時議会は10月28日に開催されました。

役場窓口でマイナンバーを利用した手続きが始まります

平成28年1月からマイナンバー(個人番号)の利用が始まります。

役場での社会保障・税関連の各種手続きで、マイナンバーの記載およびマイナンバーがわかる書類(通知カード、個人番号カード)と本人確認ができる書類(運転免許証やパスポート、個人番号カード、保険証と介護保険証など)の提示が必要となる場合があります。



〈利用例〉

- ・住所異動に関すること
住所異動(町内転居など)の届出の際、通知カードまたは個人番号カードに記載された住所の修正が必要となりますので、カードを窓口において提示していただくこととなります。
- ・福祉に関すること
福祉分野の手続き(児童手当、国民健康保険、介護保険、身体障害者手帳、自立支援医療費の申請など)の際に提示が必要となります。
- ・税に関すること
大台町役場へ提出する各種減免申請書や償却資産税申告書などにマイナンバーの記載が必要となります。

マイナンバー制度全般のお問い合わせ

全国共通ナビダイヤル ☎0570-20-0178
平日：午前9時30分～午後10時
土日祝：午前9時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)

役場窓口での手続きに関するお問合せ

役場総務課 ☎82-3781
(各担当課へおつなぎします)